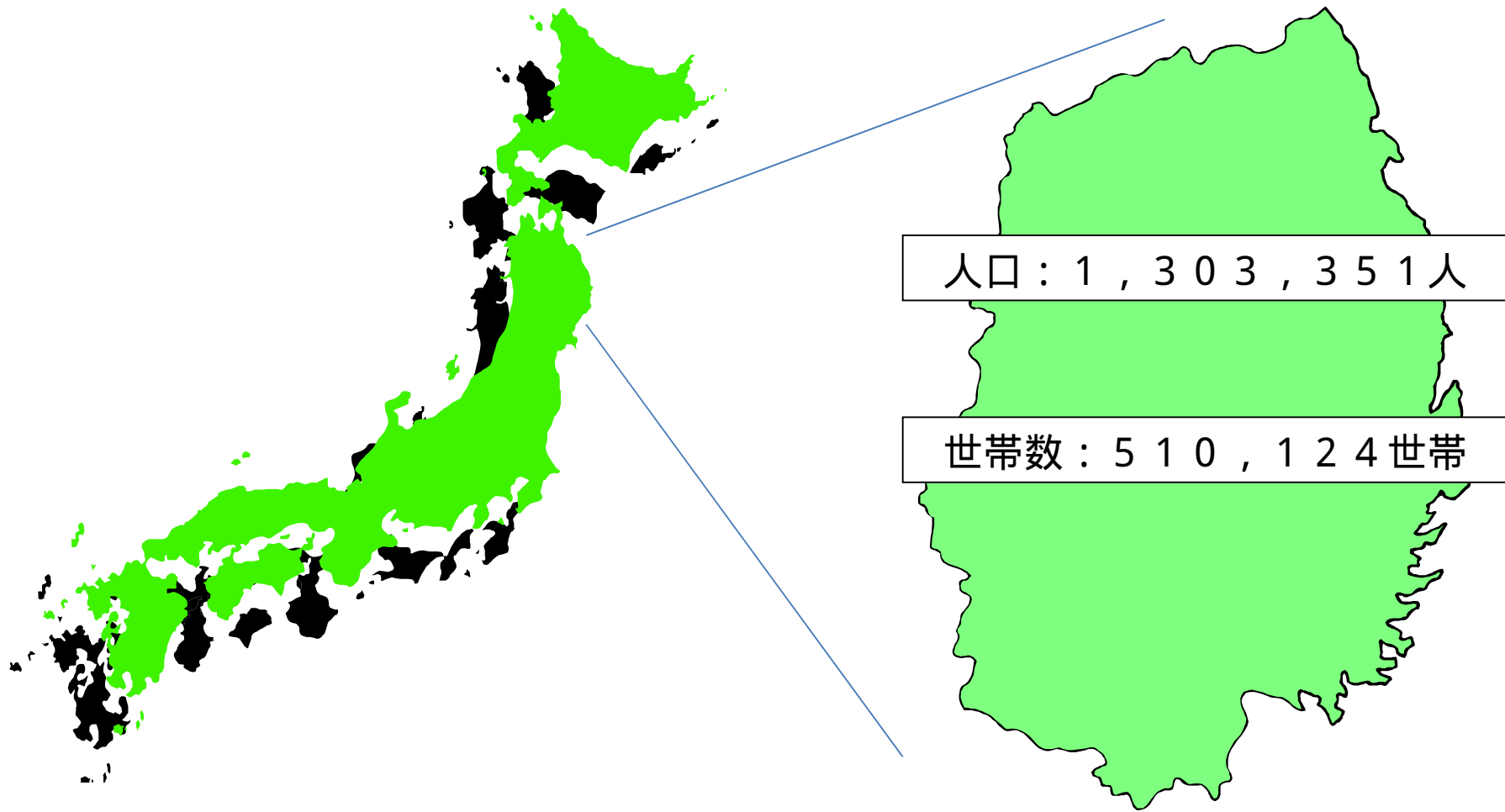


倫理的購入・CSR調達ガイドライン 第4回研究会

岩手県における ハート購入の現状

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

岩手県とは



岩手県庁の組織

知事部局

秘書広報室

総務部

政策地域部

環境生活部

保健福祉部

商工労働観光部

農林水産部

県土整備部

復興局

出納局

保健福祉企画室

医療推進課

健康国保課

地域福祉課

長寿社会課

障がい保健福祉課

児童家庭課

医師支援推進室

岩手県庁の組織

知事部局のほかに、

県議会	医療局	企業局
教育委員会	公安委員会 ・警察本部	選挙管理委員会
人事委員会	監査委員	労働委員会
収用委員会	海区漁業調整委員会	内水面漁場管理委員会

障がい保健福祉課の業務

療育精神担当

障がい児・知的・精神障がい者福祉施策の企画

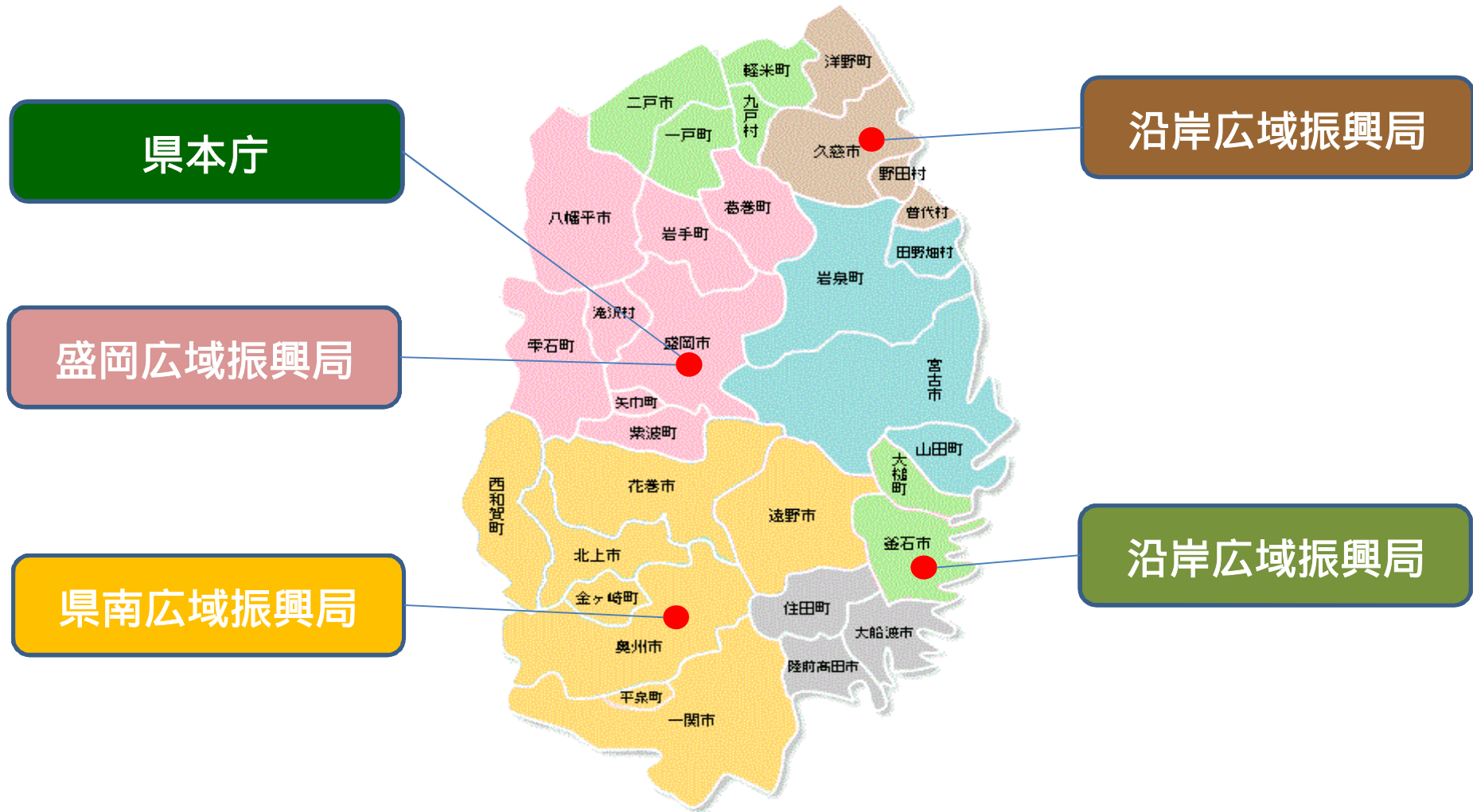
障がい福祉担当

障がい者施策全体の総括、身体障がい者福祉施策の企画

自殺総合対策担当

自殺総合対策

岩手県庁の出先機関



地方公共団体の契約制度

地方自治法

第234条 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。

【随意契約とは】

地方公共団体が競争の方法によらないで、任意に特定の者を選定してその者と契約を締結する方法

随意契約できる場合

地方自治法施行令 第167条の2

以下の種類に応じて、それぞれに定める金額を越えない場合

種類	金額
一 工事又は製造の請負	250万円
二 財産の買入れ	160万円
三 物件の借入れ	80万円
四 財産の売払い	50万円
五 物件の貸付け	30万円
六 前各号に掲げるもの以外のもの	100万円

随意契約できる場合

地方自治法施行令 第167条の2

不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

随意契約できる場合

地方自治法施行令 第167条の2

以下の種別により対象施設と契約する場合

種別	対象施設
右の施設等で製作された物品を買い入れる場合	障害者支援施設、生活介護事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、地域活動支援センター及び小規模作業所
右の施設等から役務の提供を受ける場合	上記の他、シルバー人材センター、母子福祉団体等の行う事業に従事している女子（配偶者がおらず児童を扶養している者又は寡婦）

随意契約できる場合

地方自治法施行令 第167条の2

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買い入れる契約をするとき。

緊急の必要により競争入札に付することができないとき。

競争入札に付することが不利と認められるとき。

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。

落札者が契約を締結しないとき。

ハート購入とは？

岩手県庁で業務で必要とする物品や役務（サービス）を障がい者施設等から調達しようとする全庁的な運動

障がい者施設とは？

対象施設	施設数
生活介護事業所	93施設
就労移行支援事業所	35施設
就労継続支援事業所 A 型	27施設
// B 型	122施設
地域活動支援センター	19施設

平成24年11月 1 日現在

ただし地域活動支援センターは平成24年 3 月 1 日現在

ハート購入に至る経緯

障害者自立支援法の施行（平成18年4月）

就労支援を障がい者福祉の柱の一つに位置付ける。

岩手県障がい者工賃倍増5か年計画の策定（平成20年2月）

県として平成19年度から平成23年度にかけて障がい者工賃の倍増を目指す（県の役割の一つとして官公需の促進を位置づける）。

地方自治法施行令の改正（平成20年3月）

障がい者就労支援事業所から物品に加えて、役務を調達する際も随意契約によることが可能になったこと。

ハート購入実施の課題と解決策

課題

1 事業所情報の不足
どこで何を扱っているか不明



解決策

事業所情報（事業所所在地、取扱い製品（サービス）など）を集約し県ホームページに公表して情報共有

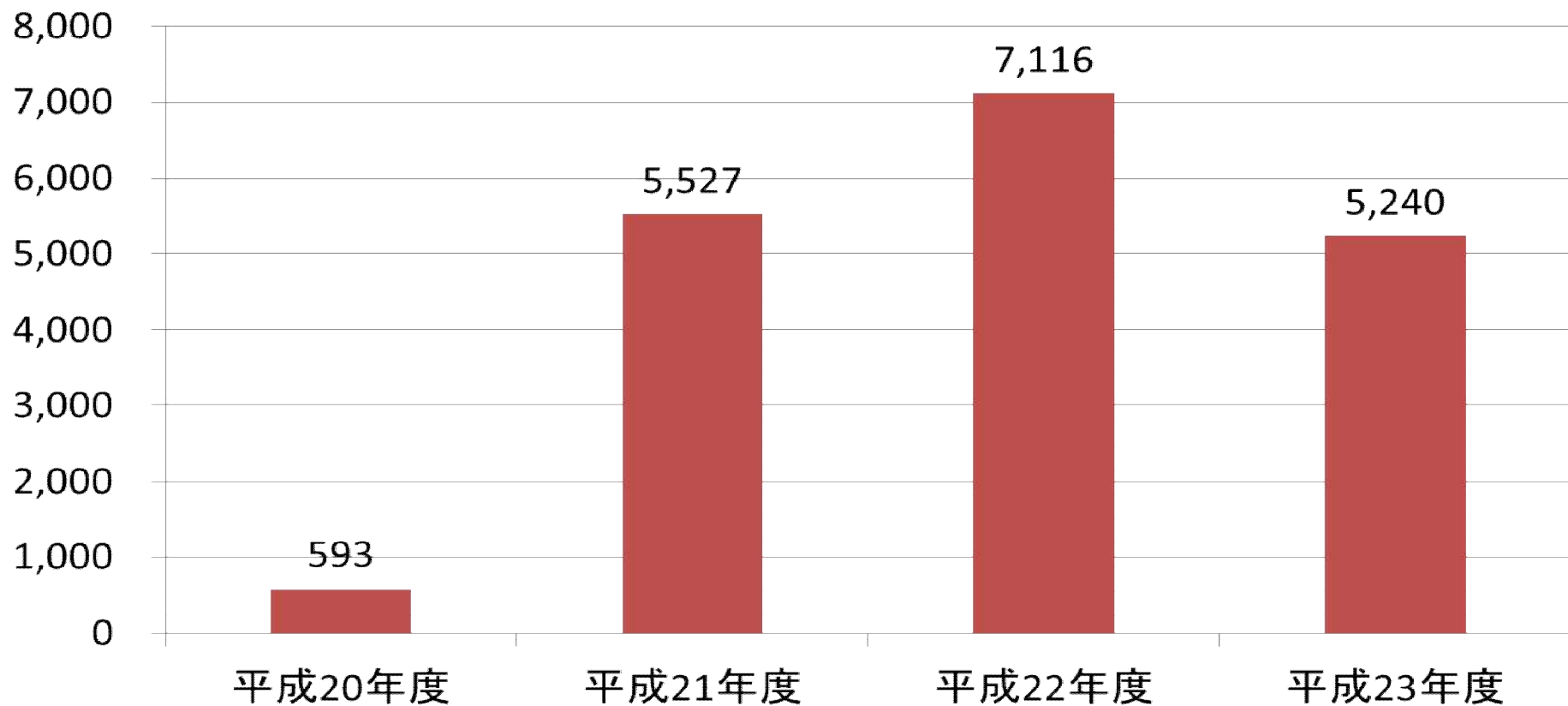
2 複雑な発注手続き
岩手県会計規則により、
契約前に調達見通しの公表
見積前に調達概要の公表
契約後に契約結果の公表



契約担当者は指定ファイル（エクセルファイル）に入力し、障がい保健福祉課で一括公表

ハート購入の実績

調達金額（単位：千円）

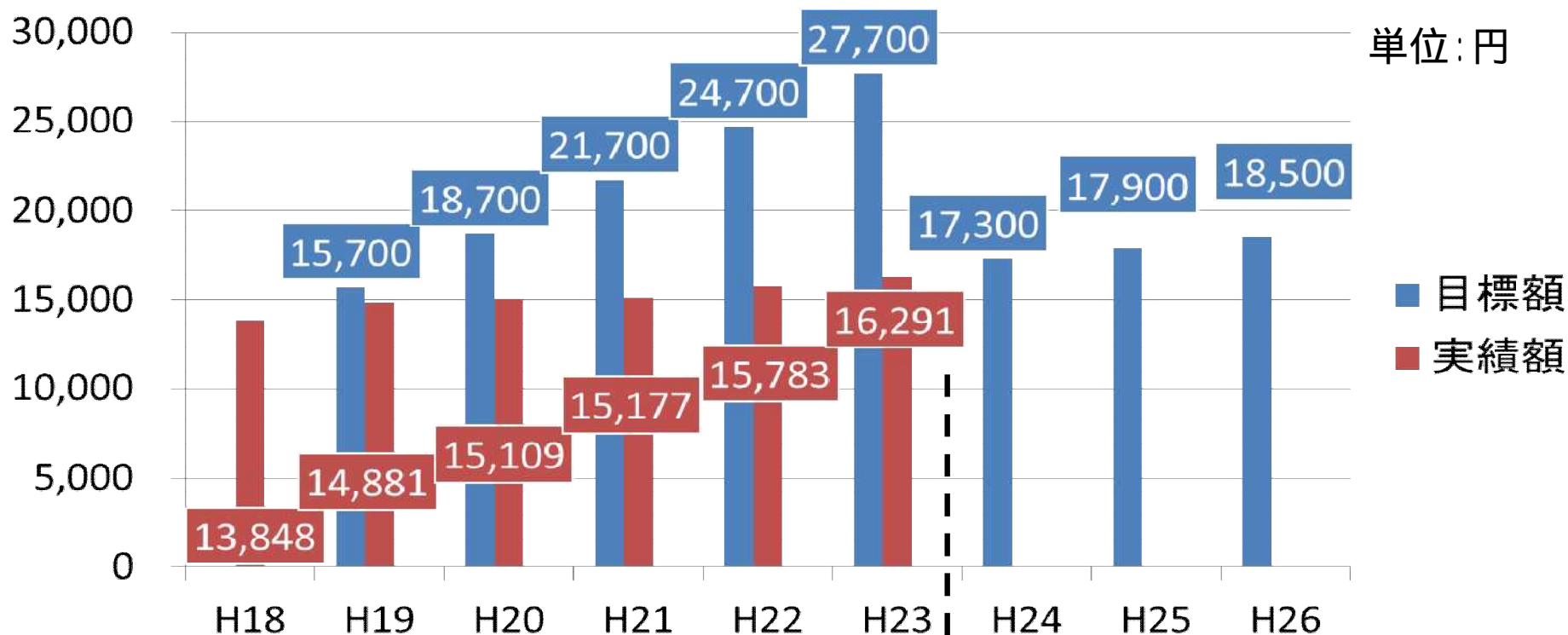


ハート購入の品目別調達実績（平成23年度）

物品の品目	調達金額	役務の品目	調達金額
食料品	8,400円	会議録（テープおこし）	0円
園芸品	0円	軽作業の委託	35,910円
工芸品	6,000円	清掃作業の委託	0円
事務用品	41,550円	パソコン作業の委託	0円
茶菓配達（コーヒー等）	32,420円	クリーニング	233,191円
弁当	0円	リサイクル作業の委託	0円
印刷（紙素材）	3,695,422円	その他	0円
印刷（のぼり・看板等）	894,740円		
点字入り名刺	0円		
その他	293,100円		
物品小計	4,971,632円	役務小計	269,101円

合計 5,240,733円

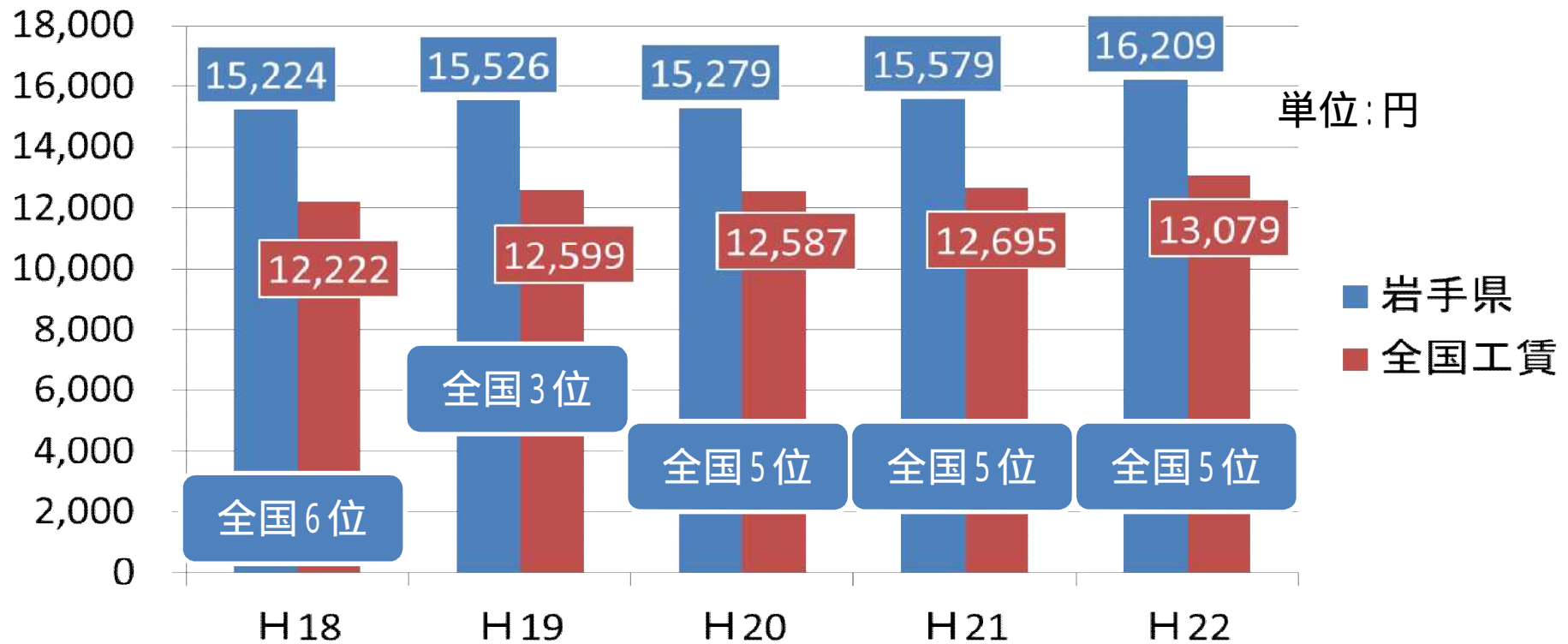
岩手県内の 障がい者就労支援事業所の月額工賃



岩手県障がい者工賃倍増5か年計画
H18の実績額を倍増させる計画

岩手県障がい者工賃向上計画
各事業所の策定した工賃向上計画
の目標額の平均額を県の計画とする

岩手県の月額工賃と全国平均の比較



前頁と本頁の岩手県の月額工賃は対象事業所が異なるので数字は異なります。

ハート購入の今後の展開

国等による障害者就労施設等からの物品等の
調達への推進等に関する法律の施行

地方公共団体に障害者就労施設等の受注の増
大を図るための措置を講ずるよう努める責務

調達方針の策
定・公表

調達方針に即した
調達の実施

調達実績の取り
まとめ・公表

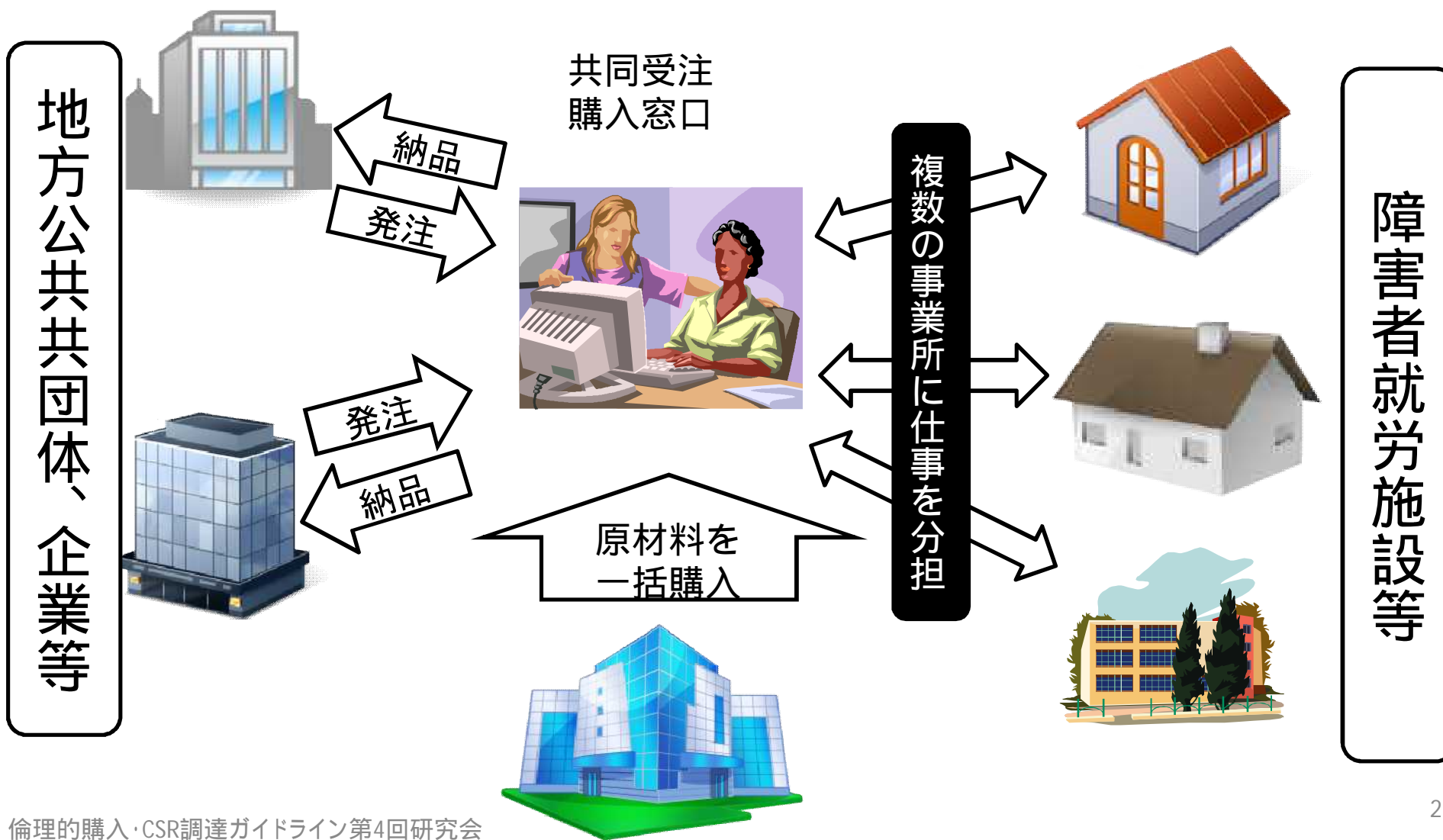
課題

- ・ 小規模な事業所が多く、地方公共団体や企業等の大規模な発注に対応困難
- ・ 事業所により利用者の状態が異なるため、すべての事業所が安定に仕事を確保できるとは限らない

解決策

「共同受注・共同購入窓口」の設置により、複数の事業所で共同して大量受注に対応する仕組みを構築

共同受注・共同購入窓口とは？



御清聴ありがとうございました

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

TEL 019-629-5448

FAX 019-629-5454

Mail AD0006@pref.iwate.jp

障がいがあっても
自立し、希望を持って
暮らせるいわてへ

“ハート購入” に御協力ください

～ 県が障がい者就労支援事業所への官公需を率先し、工賃アップを支援！！ ～

会議には⇒茶菓、会議録



イベントには⇒のぼり・記念品・弁当



その他清掃、除雪などの役務も



キーワードは

“ハート購入”



ハート購入とは？

- 県が業務上必要とする物品・役務の中には障がい者が提供できるものがたくさんあります。
- これらを障がい者が働く場から優先的に購入し、働く障がい者を支援するものです。



なぜ、いまハート購入？

- 国を挙げた障がい者就労支援
障害者自立支援法・「福祉から就労へ」推進5か年戦略
- 岩手県障がい者工賃倍増5か年計画
平成20年2月策定。H23までに工賃の倍増
(13,848→ 27,700円)を目指す。
- 随意契約による調達OKに
地方自治法施行令が改正され、障がい者が
働く場からの調達に優遇措置
- 国でも立法化の動き(議員立法によるハート購入法案)



しかし

材料費の高騰、景気の悪化等が
障がい者就労支援事業所を直撃！

県や市町村から障がい者就
労支援事業所へ積極的に仕
事を出してください。
(障がい者団体との意見交換会)

ハート購入推進に当たっての “2つの課題”

課題1 「発注側・受注側双方の情報不足」



課題2 「複雑な発注手続き」

- 会計規則により、
- ① 契約前に調達見直し
 - ② 見積前に調達概要
 - ③ 契約後に契約結果を公開する必要



各部局のご協力をお願いします！！



がんばろう！！岩手2009市町村応援フェア(H21.1.25 アイーナにて)

保健福祉部と出納局が連携して
ハート購入を支援します。

“省力化と情報発信”

ハート購入情報システ

- 契約担当課
発注情報を指定ファイルに入力するのみ。
- 障がい保健福祉課
県ホームページへの公開を一括実施。

ハート購入NEW

発注状況・事業所情報を定期的にお届け！

期待できる2つの効果

効果1「省力効果」

様式の標準化と公表事務の集約により、
契約担当課の事務所要時間は推定3分



効果2「データベース効果」

情報を「どこで」「いつ」「なにを」
集約して ⇒ 「どのくらい」発注又は提供
公開 しているか検索可能に！！



お手軽・かんたん “ハート購入” は
2月10日スタート！！